

参 考 資 料

目 次

参考資料

1	職員給与関係	1
	令和7年 職員給与実態調査の概要	2
	第1表 給料表別平均給与月額等	4
	第2表 給料表別、級別、号給別職員数	6
	第3表 給料表別、級別、年齢別職員数	20
	第4表 扶養手当の支給状況	28
	第5表 住居手当の支給状況	28
	第6表 通勤手当の支給状況	29
	第7表 管理職手当の支給状況	30
2	民間給与関係	31
	令和7年 職種別民間給与実態調査の概要	32
	第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
	第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
	第10表 民間における初任給の改定状況	43
	第11表 職種別、学歴別初任給	43
	第12表 民間における給与改定の状況	44
	第13表 民間における定期昇給の実施状況	44
	第14表 民間における住宅手当の支給状況	44
	第15表 民間における通勤手当の支給状況	45
	第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
	第17表 民間における特別給の支給状況	46
	第18表 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）	47
	第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係	48
3	生計費関係	49
	令和7年4月の標準生計費算定方法	50
	第20表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和7年4月）	50
4	労働経済関係	51
	第21表 労働経済指標	52

1 職 員 給 与 関 係

1 職員給与関係

令和 7 年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査期日

令和 7 年 4 月 1 日

(3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

- ①技能労務職員
- ②企業職員
- ③定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員
- ④岡山市職員の給与に関する条例附則第 13 項により給料月額が決定される職員
- ⑤臨時的任用職員
- ⑥任期付職員
- ⑦会計年度任用職員
- ⑧調査期日現在短時間勤務職員
- ⑨調査期日現在休職中の職員
- ⑩調査期日現在休業中の職員
- ⑪調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員
- ⑫調査期日現在停職、減給中の職員
- ⑬調査期日現在派遣されている職員

(4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

(5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

(6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事部人事課及び給与課並びに教育委員会事務局学校教育部教職員課及び教育総務部教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する実習助手
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭、助教諭及び講師
教育職給料表（３）	岡山市立小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園等に勤務する園長、副園長及び保育教諭等
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師等
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区 分 給料表				平 均 給					
	職員数	性別構成比							
		男	女	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当
行政職給料表	人 3,553	% 72.4	% 27.6	円 350,139	円 12,003	円 11,529	円 6,414	円 13,757	円 42
教育職給料表（１）	1	*	*	*	*	*	*	*	*
教育職給料表（２）	83	2.4	97.6	375,140	6,108	11,839	3,512	13,410	0
教育職給料表（３）	2,685	43.7	56.3	372,655	7,761	11,580	7,388	6,364	0
保育幼児教育職給料表	608	4.6	95.4	331,797	4,565	10,237	6,502	4,859	0
医療職給料表（１）	6	33.3	66.7	577,447	1,500	103,378	0	67,167	0
医療職給料表（２）	47	31.9	68.1	350,949	5,947	10,885	9,440	5,932	0
医療職給料表（３）	104	1.0	99.0	299,125	2,341	9,044	10,321	0	0
教育職給料表（一） [岡山県]	26	46.2	53.8	428,863	10,019	13,227	6,231	2,035	0
計	7,113	53.5	46.5	357,111	9,498	11,485	6,829	9,949	21
公民給与比較 対象職員	2,650	67.2	32.8	355,712	10,559	11,748	6,419	15,970	34

- （注） 1 「給料」には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。
3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。（第3表について同じ。）
4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、事務職員及び技術職員である。（新規学卒者を除く。）
5 百分率（％）で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100％にならない場合がある。（第2表について同じ。）
6 教育職給料表（１）については、職員数が1人であるため、「＊」としている。また、第2表、第3表、第7表は省略している。

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
57	393,941	7,716	0	401,657	42.0	19.6	82.4	4.4	13.0	0.1
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
0	410,009	7,574	0	417,583	43.1	20.6	89.2	10.8	0.0	0.0
437	406,185	7,905	5,240	419,330	39.5	16.7	98.7	1.3	0.0	0.0
0	357,960	7,987	0	365,947	39.1	17.4	61.2	38.8	0.0	0.0
188,967	938,459	6,588	0	945,047	58.8	33.5	100.0	0.0	0.0	0.0
3,574	386,727	5,822	0	392,549	44.3	21.2	76.6	23.4	0.0	0.0
0	320,831	7,088	0	327,919	32.6	9.9	90.4	9.6	0.0	0.0
0	460,375	6,800	8,027	475,202	48.7	25.5	100.0	0.0	0.0	0.0
376	395,269	7,782	2,007	405,058	40.7	18.3	87.0	6.5	6.5	0.1
66	400,508	7,286	0	407,794	43.1	20.6	85.6	4.8	9.4	0.2

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7							1	2
8								
9	2							
10		1						
11								
12	4							
13	3							
14								1
15								3
16	7	1						
17	2	1						10
18								5
19	4	1	1					3
20	4	6						1
21	2	3	2					1
22				1				
23	4	4	1	1			1	
24	8	9		1				
25	1	6	4					1
26		6	2				1	
27	3	5	4	2				
28	5	19	2					
29	61	25	4				2	1
30	1	9	2		1		8	
31	1	26	7	1			8	
32	65	21	11	1			21	
33	24	21	15	1			6	
34	2	9	4				3	
35	5	25	13	1		5	7	
36	54	14	3	1		4	3	
37	8	16	14	5		2		
38	1	7	6	1		3	3	
39	21	35	17	1		9		
40	40	19	2			8	1	
41	11	22	17	4		9		1
42	2	9	6	1		39	2	
43	36	29	9	5		12	1	
44	22	7	6	1		15		
45	11	4	15	10	1	18	1	
46	3	5	5	4	2	8		
47	34	28	12	8	10	12		
48	18	10	7	4	5	11		
49	11	22	11	1	12	8		
50	12	3	10	3	6	7		
51	14	12	12	7	13	12		
52	12	6	6	6	5	6		
53	35	26	17	4	9	9		
54	7	5	8	4	6	10		
55	17	12	8	23	11	7		
56	14		10	9	5	1		
57	41	13	9	4	5	6		
58	5	3	6	5	10	6		
59	15	6	7	30	12	4		
60	7	3	13	5	8	1		
61	44	9	9	3	9	3		
62	6	2	6	29	12	2		
63	12		19	7	5	1		
64	4	5	10	1	10			
65	53	7	6	14	2	1		
66	2	2	9	7	15			
67	3	1	15	5	16			
68	1	3	5	2	12			

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
69		20	3	7	7	4			
70		1	2	19	16	13			
71		1	2	7	10	16			
72		1		8	4	6			
73		12	3	11	3	4			
74				5	19	11			
75		2	2	3	13	13			
76		1	1	5	2	3			
77			2	9	4	12			
78			1	17	13	13			
79		6	2	8	9	8			
80		1	2	12	4	5			
81		9		8	6	12			
82		1	1	12	13	13			
83			1	7	13	9			
84		3	2	10	4	11			
85		1		11	8	6			
86			3	10	12	11			
87		2	3	10	12	5			
88		1	2	5	8	7			
89		2	1	5	5	6			
90				11	10	6			
91		2	2	15	8	3			
92				7	2	4			
93		2	1	4	2	14			
94			1	12	9				
95		3	2	10	5				
96			1	9	4				
97				5	9				
98				10	9				
99		3	1	6	4				
100			1	2	4				
101		3	1	3	5				
102			1	10	6				
103			1	10	7				
104				3	8				
105	29			3	8				
106			3	13	3				
107			3	9	3				
108			1	5					
109				10	3				
110			2	5	2				
111			1	4	1				
112			1	11	1				
113				2	2				
114				6					
115				5					
116				5					
117				9					
118			1						
119			1						
120									
121									
122									
123			1						
124									
125			1						
126			1						
127									
128									
129			2						
計		890	606	780	523	417	239	69	29
構成比		25.0%	17.1%	22.0%	14.7%	11.7%	6.7%	1.9%	0.8%

適用職員数	3,553人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29		2					
30							
31							
32		2	1				
33			1				
34							
35							
36			1				
37							
38							
39							
40		2					
41							
42							
43		1					
44					1		
45		1					
46							
47							
48				1			
49			1			1	
50			1		1		
51							
52			2				
53			1	1			
54							
55		1				2	
56		1					
57			4	1			
58							
59				1	1	1	
60							
61			1				
62		2					
63				2	1		
64							
65							
66		1	1			1	
67				2		1	
68					2		

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69				2			
70			1				
71							
72			1	1			
73					2		
74			1				
75			2				
76							
77							
78			1		1		
79				1			
80					1		
81				1			
82							
83							
84			1				
85							
86			1				
87					1		
88							
89							
90				1			
91							
92							
93						15	
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101				1			
102							
103							
104							
105				1			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
計		13	22	16	11	21	0
構成比		15.7%	26.5%	19.3%	13.3%	25.3%	-

適用職員数	83人
-------	-----

その3 教育職給料表（3）

号給	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17			103			
18			1			
19			4			
20			71			
21			9			
22			5			
23			1			
24			19			26
25			6			24
26			2			19
27			61			4
28			10			11
29			15			5
30			5			7
31			75			2
32			10			2
33			15			
34			1			3
35			77			3
36			4			
37			25			14
38			7			
39			62			
40			6			
41			18			
42			8			
43			57			
44			12			
45			8			
46			51			
47			11			
48			15			
49			5			
50			24			
51			11			
52			9			
53			10			
54			27			
55			15			
56			6			
57			19			
58			8			
59			48			
60			6			
61			14			
62			15			
63			33	1		
64			18			
65			15			
66			28			
67			20			
68			12			
69			14		1	
70			14	1		
71			25	2		
72			15			
73			8		1	
74			4	1	1	
75			12		1	
76			27	2	1	
77			7	3	2	
78			14		4	
79			14	2	1	
80			36	3	3	

号給	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
81			18	2	2	
82			17		2	
83			19	1	1	
84			12	2	2	
85			14	4	1	
86			14		6	
87			16	1	1	
88			10	3	2	
89			8	2	5	
90			10	2	2	
91			13	2	2	
92			14	1	12	
93			13	1	102	
94			24	3		
95			9	2		
96			6	1		
97			13	1		
98			14	3		
99			11	2		
100			7	4		
101			15	3		
102			10	2		
103			16	2		
104			14	2		
105			9	2		
106			9	1		
107			15	2		
108			21			
109			9	8		
110			9			
111			4			
112			14			
113			18			
114			18			
115			20			
116			18			
117			16			
118			20			
119			9			
120			10			
121			13			
122			13			
123			14			
124			10			
125			6			
126			8			
127			9			
128			8			
129			9			
130			9			
131			6			
132			6			
133			13			
134			10			
135			9			
136			6			
137			10			
138			12			
139			9			
140			7			
141			11			
142			9			
143			10			
144			8			
145			10			
146			10			
147			16			
148			11			
149			6			
150			17			
151			14			
152			23			
153			28			
154			29			
155			21			
156			26			
157			57			
計		0	2,336	74	155	120
構成比		—	87.0%	2.8%	5.8%	4.5%

適用職員数 2,685人

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17			2				
18							
19							
20							
21			1				
22							
23			1				
24							
25			3				
26			1				
27			1				
28			4				
29		23	1				
30			2				
31		1	8				
32		26	7				
33		1					
34		1	3				1
35		6	5				
36		7	5				
37		1					2
38		14	2				2
39		9	5				1
40		3	7				
41		14	6				2
42		3	6				1
43		7	8				
44		5	5	1			1
45		10	1	2			
46		1	3	5			
47		4	3	1			
48		2	3	2		1	
49		3	2	1			
50		1	1	2			
51		7		2			
52		3	3	1			
53		5	7	4			
54			9				
55		3	3	2			
56		3	1	6			
57			6	1			
58		6	3				
59			2	4	1		
60		4	2	3		1	
61		6	4	2			
62		7	1	2	1	1	
63			4	6			
64			5	1	1		
65		3	3	4		3	
66				4	1	2	
67		2	6	4		1	
68			1	1		3	

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69			2	3	2	5	
70			2	3		4	
71			3	2		3	
72			2	3		3	
73			1	3	2		
74			1	2			
75			2	4	4	3	
76				5		1	
77			2	1	1		
78				4	2	2	
79				3	3	2	
80				3	2		
81				1	2	1	
82			1	1	1	1	
83				3	3	1	
84				3	1		
85				1	3		
86				1	7		
87				4	1		
88				1			
89				1	1		
90			2	3	2		
91				3	4		
92				2		1	
93					3	3	
94				3	3		
95				1	1		
96							
97				1	1		
98				2			
99				1	1		
100					2		
101				2			
102							
103			1	2			
104							
105							
106							
107			1				
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
計		191	176	133	56	42	10
構成比		31.4%	28.9%	21.9%	9.2%	6.9%	1.6%

適用職員数	608人
-------	------

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					1
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
65	人	人	人	人	人
66				4	
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75			1		
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	0	1	4	1
構成比	—	—	16.7%	66.7%	16.7%

適用職員数	6人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10			1						
11									
12									
13			1						
14									
15									
16									1
17			1						
18			1						
19									
20				1					
21				1					
22			1	2					
23									
24				1					
25			1						
26									
27									
28									
29				1					
30									
31									
32									
33								1	
34					1				
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41			1			1		1	
42							2		
43									
44					1				
45						1			
46									
47							2		
48									
49									
50									
51						1			
52									
53									
54		1					2		
55									
56									
57									
58									
59									
60						1			
61						1			
62									
63									
64									

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
65						1		
66								
67					1			
68					1			
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78					1			
79								
80								
81					1			
82								
83								
84					1			
85					10			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105				1				
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	1	7	6	3	20	7	2	1
構成比	2.1%	14.9%	12.8%	6.4%	42.6%	14.9%	4.3%	2.1%

適用職員数	47人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1		人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5					1			
6								
7								
8								
9								
10				5				
11								
12								
13				1				
14				4				
15								
16			6	5				
17				3				
18				3				
19			6		1			
20				1	1			
21				1	1			
22					1			
23			5	1	2			
24				1				
25				5				
26			1					
27			4					
28			1					
29								
30			6		1			
31					1			
32					2			
33					1			
34					2			
35								
36								
37					1			
38					1			
39					3			
40								
41					1			
42								
43						1		
44				1				
45								
46					2			
47					1	1		
48						1		
49					3			
50								
51					1	1		
52								
53					1	1		
54								
55					1			
56						1		
57								
58						1		
59						3		
60								
61								
62					1			
63						3		
64								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
65		人	人	人	人	人	人	人
66						1		
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
129		人	人	人	人	人	人	人
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
計		0	29	31	30	14	0	0
構成比		—	27.9%	29.8%	28.8%	13.5%	—	—

適用職員数	104人
-------	------

その8 教育職給料表（一）〔岡山県〕

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41		1			
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60		1			
61				1	
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73			1		
74		1			
75					
76					

級 号給	1	2	特2	3	4
77	人	人	人	人	人
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89		1			
90		1			
91					
92					
93		1			
94		1			
95					
96					
97		1			
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108		1			
109		1			
110					
111					
112					
113		1			
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123		1			
124					
125					
126					
127					
128					
129		1			
130		1			
131		1			
132					
133		2			
134					
135		1			
136		1			
137					
138		2			
139					
140		1			
141		1			
142					
143		1			
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	24	1	1	0
構成比	—	92.3%	3.8%	3.8%	0.0%

適用職員数	26人
-------	-----

第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	5							
19歳	6							
20歳	11							
21歳	9							
22歳	86							
23歳	79							
24歳	82							
25歳	80							
26歳	80							
27歳	64							
28歳	77	2						
29歳	81	5						
30歳	81	4						
31歳	35	55						
32歳	24	51	3					
33歳	16	71	5					
34歳	11	72	4					
35歳	11	76	11	2				
36歳	6	57	24	2				
37歳	8	48	38	4				
38歳	5	22	27	3				
39歳	6	16	49	12			1	1
40歳	5	9	45	10				
41歳	5	19	52	14				1
42歳	6	8	44	17				
43歳	3	10	33	28	2			
44歳	4	12	35	42	9			
45歳	1	12	29	27	9			
46歳	1	5	29	34	17			
47歳	2	7	30	29	29	1		
48歳		7	33	29	31	2		
49歳		6	26	41	32	2		
50歳		9	38	35	43	14		
51歳		10	50	41	42	17	1	
52歳		2	26	39	46	28		
53歳		4	31	23	42	26	5	
54歳		1	24	17	35	25	9	2
55歳		2	29	17	21	27	9	1
56歳		1	19	19	22	23	8	3
57歳		2	19	17	17	21	12	5
58歳			19	10	9	29	12	5
59歳		1	7	10	11	24	12	10
60歳			1	1				
61歳								1
計	890	606	780	523	417	239	69	29
平均年齢	歳 27.7	歳 37.2	歳 46.2	歳 48.9	歳 51.8	歳 55.1	歳 56.6	歳 57.0

その２ 教育職給料表（２）

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	2					
23歳	2					
24歳	2					
25歳	1					
26歳	1					
27歳						
28歳	1					
29歳	3					
30歳						
31歳	1	2				
32歳		1				
33歳		1				
34歳						
35歳		6				
36歳		3				
37歳		1				
38歳			1			
39歳		3				
40歳		2	1			
41歳		2				
42歳		1				
43歳			4	1		
44歳			1	1		
45歳			2			
46歳				2		
47歳			3	1		
48歳			1	3	2	
49歳				1	1	
50歳				2	2	
51歳			1		1	
52歳					3	
53歳					1	
54歳						
55歳					2	
56歳			1		2	
57歳					1	
58歳			1		1	
59歳					5	
60歳						
計	13	22	16	11	21	0
平均年齢	歳 26.3	歳 37.0	歳 46.6	歳 47.8	歳 54.6	歳 —

その3 教育職給料表（3）

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		99			
23歳		88			
24歳		89			
25歳		99			
26歳		111			
27歳		104			
28歳		86			
29歳		81			
30歳		80			
31歳		77			
32歳		81			
33歳		85			
34歳		80			
35歳		50			
36歳		65			
37歳		61			
38歳		57			
39歳		60			
40歳		63			
41歳		47			
42歳		59	1		
43歳		57	2		
44歳		47	3		
45歳		54	9		
46歳		59	10	1	
47歳		40	4		
48歳		34	5	6	
49歳		44	10	6	
50歳		41	8	24	
51歳		38	6	19	
52歳		40	8	17	
53歳		28	1	18	
54歳		32		20	3
55歳		33	1	18	4
56歳		30	2	11	25
57歳		49	3	8	30
58歳		39	1	2	28
59歳		49		5	30
60歳					
計	0	2,336	74	155	120
平均年齢	歳 —	歳 37.3	歳 49.3	歳 53.3	歳 57.9

その４ 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	22					
23歳	27					
24歳	35					
25歳	27					
26歳	20					
27歳	17					
28歳	10					
29歳	11					
30歳	15					
31歳	3	11				
32歳		15				
33歳	2	13				
34歳	2	19				
35歳		16				
36歳		18				
37歳		22				
38歳		17				
39歳		12	5			
40歳		8	7			
41歳		5	2			
42歳		3	7			
43歳		5	8			
44歳		3	7			
45歳		2	11			
46歳			9	1		
47歳		2	11			
48歳			12	1		
49歳		2	7	4		
50歳		1	13	9		
51歳		1	7	9		
52歳		1	5	8		
53歳			7	12	7	
54歳			5	5	3	
55歳			2	2	6	
56歳			4	3	14	1
57歳			2	1	4	2
58歳			1		4	5
59歳			1	1	4	2
60歳						
計	191	176	133	56	42	10
平均年齢	歳 26.0	歳 37.2	歳 48.2	歳 52.5	歳 56.3	歳 58.1

その5 医療職給料表（1）

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳 19歳 20歳	人	人	人	人	人
21歳 22歳 23歳 24歳 25歳					
26歳 27歳 28歳 29歳 30歳					
31歳 32歳 33歳 34歳 35歳					
36歳 37歳 38歳 39歳 40歳					
41歳 42歳 43歳 44歳 45歳					
46歳 47歳 48歳 49歳 50歳			1		
51歳 52歳 53歳 54歳 55歳					
56歳 57歳 58歳 59歳 60歳				2 1	
61歳 62歳 63歳 64歳 65歳				1	1
計	0	0	1	4	1
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 49.5	歳 59.7	歳 64.6

その6 医療職給料表（2）

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	人	人	人	人	人	人	人	人
19歳								
20歳								
21歳								
22歳		1						
23歳		1						
24歳								
25歳		2						
26歳		1						
27歳		1	1					
28歳			1					
29歳			1					
30歳	1		2					
31歳								
32歳		1						
33歳								
34歳								
35歳								
36歳				1				
37歳								
38歳			1					
39歳								
40歳								
41歳								
42歳				1				
43歳					1			
44歳					3			
45歳					1			
46歳					1			
47歳								
48歳								
49歳					4			
50歳					1			
51歳				1	1	2		
52歳					2	2		
53歳					1			
54歳					2	1		
55歳						1	1	
56歳							1	
57歳					2	1		1
58歳								
59歳					1			
60歳								
計	1	7	6	3	20	7	2	1
平均年齢	歳 30.9	歳 26.2	歳 30.6	歳 43.3	歳 50.5	歳 53.7	歳 56.3	歳 57.3

その7 医療職給料表（3）

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
18歳	人	人	人	人	人	人	人
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		6					
23歳		6					
24歳		6					
25歳		8					
26歳		2	5				
27歳		1	5				
28歳			10				
29歳			4				
30歳			3				
31歳							
32歳			2	2			
33歳				2			
34歳				2			
35歳				2			
36歳			2	5			
37歳				4			
38歳				1			
39歳				3			
40歳				2			
41歳				3			
42歳				1	2		
43歳				2	3		
44歳				1			
45歳					3		
46歳					2		
47歳					1		
48歳							
49歳					1		
50歳							
51歳					2		
52歳							
53歳							
54歳							
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳							
60歳							
計	0	29	31	30	14	0	0
平均年齢	歳 —	歳 24.3	歳 29.1	歳 38.0	歳 46.1	歳 —	歳 —

その8 教育職給料表（一）〔岡山県〕

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳		1			
32歳					
33歳					
34歳					
35歳		1			
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳		1			
41歳		1			
42歳					
43歳		3			
44歳			1		
45歳		1			
46歳		2			
47歳		1			
48歳					
49歳					
50歳		1			
51歳		2		1	
52歳		3			
53歳					
54歳		1			
55歳		1			
56歳		3			
57歳					
58歳		1			
59歳		1			
60歳					
計	0	24	1	1	0
平均年齢	歳 —	歳 48.8	歳 44.3	歳 51.3	歳 —

第4表 扶養手当の支給状況

区分 扶養親族数					
	該当職員数	うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である 子を有する者	うち 扶養親族で特定期間 にある子を有する者	うち 扶養親族である 父母等を有する者
1 人	926	268	626	250	32
2 人	1,107	249	1,101	432	8
3 人	626	336	626	266	5
4 人	171	148	171	64	4
5 人	32	27	32	12	3
6人以上	3	2	3	2	1
計	2,865	1,030	2,559	1,026	53

- (注) 1 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.1人である。
2 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。
3 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、23,491円である。
4 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員（借家・借間に居住する職員）	1,847 人
手当月額 11,000円以下の受給者	1
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	382
手当月額 27,000円の受給者	1,464
支給されていない職員	5,240
計	7,087
支給されている職員1人当たり平均手当月額	26,212 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分			職員数
支給されている職員			6,539 人
交通機関等利用者			340
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）			5,885
2km未満 (3,800円)			0
片道2km以上	5km未満 (5,100円)		1,456
片道5km以上	10km未満 (7,200円)		2,253
片道10km以上	15km未満 (9,100円)		1,219
片道15km以上	20km未満 (11,500円)		536
片道20km以上	25km未満 (13,800円)		215
片道25km以上	30km未満 (16,100円)		102
片道30km以上	35km未満 (18,100円)		58
片道35km以上	40km未満 (20,500円)		23
片道40km以上	45km未満 (22,800円)		7
片道45km以上	50km未満 (23,700円)		6
片道50km以上	55km未満 (24,600円)		3
片道55km以上	60km未満 (25,500円)		4
片道60km以上	(26,400円)		3
交通機関等と交通用具の併用者			314
支給されていない職員			548
計			7,087
支給されている職員1人当たり平均手当月額			8,438

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (2)	教育職 給料表 (3)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,553	83	2,685	608	6	47	104	7,086
受給者数 (人)	754	21	275	52	6	4	0	1,112
1種 【理事級】	1							1
2種 【局長級】	28							28
3種 【部長級】	69				1	1		71
4－1種 【課長級】	0	0		0	0	0	0	0
4－2種 【課長級】	213	0		10	1	1	0	225
4－3種 【課長級】	26	0		0	3	1	0	30
5種 【課長補佐級】	417	21		42	1	1	0	482
1－1種 【校長級】			4					4
1－2種 【校長級】			1					1
1－3種 【校長級】			1					1
1－4種 【校長級】			114					114
2－1種 【教頭級】			23					23
2－2種 【教頭級】			132					132
受給者割合 (%)	21.2	25.3	10.2	8.6	100.0	8.5	－	15.7
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	64,825	53,000	62,139	56,808	67,167	69,700	－	63,593

2 民間給与関係

2 民間給与関係

令和 7 年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和 7 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 355 事業所

② 調査対象職種

76 職種（事務・技術関係職種 22 職種、その他の職種 54 職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により 8 層に層化し、これらの層から 121 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 8 表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

③ 調査実人員

初任給関係 364 人（事務・技術関係職種の調査実人員 361 人）、初任給関係以外の調査職種 3,561 人（事務・技術関係職種の調査実人員 3,298 人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 19,384 人であり、うち事務・技術関係職種は 13,628 人である。

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

なお、第 9 表以降は、企業規模 100 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を対象として集計している。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

企 業 規 模 産 業	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
産 業 計	101	38	50	13
農 業 、 林 業 漁 業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	12	5	5	2
製 造 業	24	6	13	5
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業、郵便業	27	10	14	3
卸 売 業 、 小 売 業	13	3	10	0
金 融 業 、 保 険 業 不動産業、物品賃貸業	6	6	0	0
教 育 、 学 習 支 援 業 医療、福祉 サービス業	19	8	8	3

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6所、調査不能の事業所が14所あった。

2 調査対象事業所121所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所6所を除いた115所に占める調査完了事業所101所の割合(調査完了率)は、87.8%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店（社） の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	5	52.3	762,892	34,788	728,104	
	短 大 卒	5	52.3	762,892	34,788	728,104	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	3	57.1	898,222	1,038	897,184	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	2	55.8	914,824	1,591	913,233	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	103	53.5	594,029	4,669	589,360	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	78	53.4	599,896	4,584	595,312	
	短 大 卒	7	56.4	558,575	15,329	543,246	
	高 校 卒	18	53.0	580,140	776	579,364	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	48	52.9	593,447	3,693	589,754	同 上
	大 学 卒	34	52.1	612,358	4,975	607,383	
	短 大 卒	4	54.8	572,189	0	572,189	
	高 校 卒	10	54.8	541,393	1,021	540,372	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	51	53.9	569,825	8,817	561,008	前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
大 学 卒	42	53.6	574,733	10,416	564,317		
短 大 卒	5	54.0	478,730	1,126	477,604		
高 校 卒	4	57.1	618,161	337	617,824		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	27	52.5	567,051	18,830	548,221	同 上	
大 学 卒	15	51.4	610,602	34,411	576,191		
短 大 卒	6	54.9	547,791	457	547,334		
高 校 卒	6	52.8	485,269	483	484,786		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	134	48.9	612,419	23,531	588,888	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職	
大 学 卒	90	48.0	631,424	24,150	607,274		
短 大 卒	10	49.5	525,053	9,039	516,014		
高 校 卒	32	52.9	556,812	26,677	530,135		
中 学 卒	2	52.3	504,319	0	504,319		
技 術 課 長	140	49.9	632,210	44,185	588,025	同 上	
大 学 卒	84	49.2	639,421	33,611	605,810		
短 大 卒	14	50.6	567,793	43,395	524,398		
高 校 卒	42	51.0	640,239	64,877	575,362		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「*」としている。（以下本表について同じ。）

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。（以下本表について同じ。）

3 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。（以下本表について同じ。）

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術・関係職種	人 歳		円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	
	事務課長代理	46	50.7	514,156	31,611		482,545
	大学卒	38	49.4	506,112	24,729		481,383
	短大卒	1	*	*	*		*
	高校卒	7	57.4	564,612	71,162		493,450
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	72	45.4	584,997	86,553	498,444	同 上
	大学卒	38	43.6	583,474	61,345	522,129	
	短大卒	2	54.5	681,642	0	681,642	
	高校卒	32	47.2	582,109	122,037	460,072	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	194	49.0	510,192	74,737	435,455	係の長及び係長級専門職
	大学卒	118	48.2	524,655	78,603	446,052	
	短大卒	13	50.9	469,947	68,576	401,371	
	高校卒	62	49.3	512,418	69,807	442,611	
	中学卒	1	*	*	*	*	
	技術係長	190	45.9	541,255	85,664	455,591	同 上
	大学卒	60	39.8	488,012	69,933	418,079	
	短大卒	15	46.0	533,330	82,661	450,669	
	高校卒	115	48.8	568,435	93,767	474,668	
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	175	39.5	410,515	53,571	356,944	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	
大学卒	108	37.4	420,250	57,516	362,734		
短大卒	18	46.9	385,646	35,455	350,191		
高校卒	49	46.8	373,339	41,461	331,878		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	178	41.4	490,984	88,620	402,364	同 上	
大学卒	84	43.0	489,319	64,627	424,692		
短大卒	26	42.4	487,573	87,792	399,781		
高校卒	68	39.2	494,164	116,636	377,528		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,065	38.1	314,864	27,032	287,832		
大学卒	624	35.5	318,245	28,229	290,016		
短大卒	180	41.8	296,036	20,740	275,296		
高校卒	260	42.6	322,506	29,212	293,294		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	454	31.4	342,244	50,508	291,736		
大学卒	270	31.3	352,212	50,343	301,869		
短大卒	76	30.9	335,959	56,289	279,670		
高校卒	105	32.2	315,214	46,978	268,236		
中学卒	3	36.0	311,994	27,889	284,105		

(注) 4 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。（以下本表について同じ。）

5 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。（以下本表について同じ。）

(2) 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店（社） の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	5	52.3	762,892	34,788	728,104	
	短 大 卒	5	52.3	762,892	34,788	728,104	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	3	57.1	898,222	1,038	897,184	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	2	55.8	914,824	1,591	913,233	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	55	55.3	649,401	6,097	643,304	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	43	55.1	661,964	7,212	654,752	
	短 大 卒	2	56.7	585,522	0	585,522	
	高 校 卒	10	56.0	597,550	1,581	595,969	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	29	53.3	652,950	6,424	646,526	同 上
	大 学 卒	22	53.2	674,909	8,112	666,797	
	短 大 卒	3	55.5	582,602	0	582,602	
	高 校 卒	4	52.4	594,505	2,718	591,787	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	37	54.2	577,422	5,624	571,798	前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
大 学 卒	31	54.1	577,774	6,398	571,376		
短 大 卒	4	53.5	465,283	1,488	463,795		
高 校 卒	2	57.2	773,418	727	772,691		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	9	52.0	744,053	63,492	680,561	同 上	
大 学 卒	7	51.4	761,622	81,969	679,653		
短 大 卒	2	54.0	684,269	618	683,651		
高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	100	48.9	652,573	27,237	625,336	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職	
大 学 卒	67	48.2	668,382	27,479	640,903		
短 大 卒	8	48.5	542,759	6,203	536,556		
高 校 卒	24	52.6	604,909	34,152	570,757		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 課 長	111	50.6	678,414	50,595	627,819	同 上	
大 学 卒	69	49.9	677,006	32,665	644,341		
短 大 卒	8	50.8	649,085	80,610	568,475		
高 校 卒	34	52.0	687,994	78,729	609,265		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術・関係職種	人 歳			円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 * 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	事務課長代理	41	51.8	538,924	29,733	509,191	
	大学卒	34	50.6	531,257	21,904	509,353	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	6	58.0	594,345	76,711	517,634	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	68	45.8	596,685	91,522	505,163	同 上
	大学卒	37	43.8	588,760	62,923	525,837	
	短大卒	2	54.5	681,642	0	681,642	
	高校卒	29	48.1	602,606	134,573	468,033	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	77	50.2	552,048	94,991	457,057	係の長及び係長級専門職
	大学卒	31	49.3	578,338	107,022	471,316	
	短大卒	6	51.4	486,951	71,653	415,298	
	高校卒	40	50.7	585,630	97,674	487,956	
	中学卒	－	－	－	－	－	
	技術係長	152	45.8	560,172	90,706	469,466	同 上
	大学卒	39	38.6	507,840	75,599	432,241	
	短大卒	12	45.2	536,239	74,376	461,863	
	高校卒	101	48.9	584,411	98,680	485,731	
中学卒	－	－	－	－	－		
事務主任	91	38.0	441,661	58,431	383,230	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	
大学卒	55	36.2	444,290	60,945	383,345		
短大卒	12	48.2	420,985	32,733	388,252		
高校卒	24	47.8	430,949	51,352	379,597		
中学卒	－	－	－	－	－		
技術主任	140	41.4	522,997	98,614	424,383	同 上	
大学卒	61	44.7	529,684	67,318	462,366		
短大卒	21	41.6	518,319	94,983	423,336		
高校卒	58	38.1	518,114	130,399	387,715		
中学卒	－	－	－	－	－		
事務係員	535	38.0	343,434	35,000	308,434		
大学卒	302	34.2	343,814	35,593	308,221		
短大卒	79	45.9	341,042	32,544	308,498		
高校卒	154	42.7	344,068	35,115	308,953		
中学卒	－	－	－	－	－		
技術係員	281	31.4	377,445	71,102	306,343		
大学卒	183	31.8	391,615	73,942	317,673		
短大卒	59	31.3	349,247	58,967	290,280		
高校卒	39	30.3	360,516	77,270	283,246		
中学卒	－	－	－	－	－		

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店（社） の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	48	51.7	538,497	3,238	535,259	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	35	51.5	531,421	1,684	529,737	
	短 大 卒	5	56.3	549,935	20,244	529,691	
	高 校 卒	8	50.1	563,384	0	563,384	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	19	52.3	514,670	77	514,593	同 上
	大 学 卒	12	50.4	515,601	122	515,479	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	6	56.2	509,424	0	509,424	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	14	53.4	553,404	15,719	537,685	前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
大 学 卒	11	52.6	567,744	19,654	548,090		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	2	57.0	483,899	0	483,899		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	18	52.7	493,403	247	493,156	同 上	
大 学 卒	8	51.4	501,331	0	501,331		
短 大 卒	4	55.3	489,751	389	489,362		
高 校 卒	6	52.8	485,269	483	484,786		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	34	48.9	437,550	7,394	430,156	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職	
大 学 卒	23	46.9	439,705	6,878	432,827		
短 大 卒	2	53.0	457,207	19,907	437,300		
高 校 卒	8	53.5	430,113	6,985	423,128		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
技 術 課 長	29	47.4	478,255	22,826	455,429	同 上	
大 学 卒	15	46.3	489,289	37,390	451,899		
短 大 卒	6	50.4	473,001	0	473,001		
高 校 卒	8	47.2	461,970	13,168	448,802		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術・関係職種	人 歳		円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	
	事務課長代理	5	43.9	353,851	43,759		310,092
	大学卒	4	41.3	337,456	43,681		293,775
	短大卒	－	－	－	－		－
	高校卒	1	*	*	*		*
	中学卒	－	－	－	－	－	同 上
	技術課長代理	4	38.0	381,425	0	381,425	
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	3	39.2	382,567	0	382,567	
	中学卒	－	－	－	－	－	係の長及び係長級専門職
	事務係長	117	46.7	426,963	34,463	392,500	
	大学卒	87	46.6	446,112	37,023	409,089	
	短大卒	7	45.9	307,399	39,166	268,233	
	高校卒	22	47.0	391,893	23,933	367,960	
	中学卒	1	*	*	*	*	同 上
	技術係長	38	46.4	406,049	49,623	356,426	
	大学卒	21	44.2	418,000	49,925	368,075	
	短大卒	3	51.5	513,230	139,899	373,331	
	高校卒	14	48.6	368,284	32,220	336,064	
中学卒	－	－	－	－	－	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	
事務主任	84	43.0	335,900	41,929	293,971		
大学卒	53	41.3	341,444	46,275	295,169		
短大卒	6	44.6	322,754	40,299	282,455		
高校卒	25	46.0	327,988	33,675	294,313		
中学卒	－	－	－	－	－	同 上	
技術主任	38	41.4	371,628	51,360	320,268		
大学卒	23	38.6	384,301	57,625	326,676		
短大卒	5	45.6	353,223	56,370	296,853		
高校卒	10	45.7	352,217	35,064	317,153		
中学卒	－	－	－	－	－		
事務係員	530	38.1	289,374	19,924	269,450		
大学卒	322	36.6	295,613	21,711	273,902		
短大卒	101	39.2	266,238	12,925	253,313		
高校卒	106	42.5	296,282	22,033	274,249		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係員	173	31.4	294,547	22,602	271,945		
大学卒	87	30.6	302,301	20,451	281,850		
短大卒	17	29.0	272,753	43,547	229,206		
高校卒	66	33.8	279,058	22,802	256,256		
中学卒	3	36.0	311,994	27,889	284,105		

(4) 【参考】規模100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術関係職種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店（社） の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	4	54.8	493,017	0	493,017	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	3	51.5	528,853	0	528,853	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	15	46.7	538,510	0	538,510	同 上
	大 学 卒	9	44.6	524,977	0	524,977	
	短 大 卒	2	49.0	595,630	0	595,630	
	高 校 卒	4	50.3	540,399	0	540,399	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	1	*	*	*	*	前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
大 学 卒	1	*	*	*	*		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	1	*	*	*	*	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	1	*	*	*	*		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 課 長	6	52.2	483,030	0	483,030	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職	
大 学 卒	6	52.2	483,030	0	483,030		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 課 長	26	45.4	430,234	634	429,600	同 上	
大 学 卒	17	43.6	390,172	232	389,940		
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	8	50.0	508,280	1,566	506,714		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
事務・技術・関係職種	人 歳		円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	
	事務課長代理	2	45.5	403,162	34,312		368,850
	大学卒	2	45.5	403,162	34,312		368,850
	短大卒	－	－	－	－		－
	高校卒	－	－	－	－		－
	中学校卒	－	－	－	－	－	
	技術課長代理	20	45.3	650,201	134,956	515,245	同 上
	大学卒	17	43.7	647,982	138,247	509,735	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	2	55.0	737,616	174,466	563,150	
	中学校卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	20	47.5	434,903	22,138	412,765	係の長及び係長級専門職
	大学卒	18	47.0	435,179	23,138	412,041	
	短大卒	2	52.0	432,423	13,140	419,283	
	高校卒	－	－	－	－	－	
	中学校卒	－	－	－	－	－	
	技術係長	45	41.7	449,397	74,777	374,620	同 上
	大学卒	31	39.4	438,702	73,545	365,157	
	短大卒	8	47.4	471,626	84,175	387,451	
	高校卒	6	45.8	475,012	68,613	406,399	
中学校卒	－	－	－	－	－		
事務主任	33	36.1	305,201	13,627	291,574	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	
大学卒	25	34.9	302,298	10,144	292,154		
短大卒	4	43.8	323,994	20,472	303,522		
高校卒	4	36.3	304,554	28,550	276,004		
中学校卒	－	－	－	－	－		
技術主任	64	34.4	319,654	21,308	298,346	同 上	
大学卒	49	32.7	309,647	21,414	288,233		
短大卒	10	40.5	341,259	14,327	326,932		
高校卒	5	39.5	374,975	34,041	340,934		
中学校卒	－	－	－	－	－		
事務係員	51	33.6	267,658	11,262	256,396		
大学卒	36	32.5	276,827	11,378	265,449		
短大卒	4	33.8	248,436	19,858	228,578		
高校卒	11	37.0	244,643	7,759	236,884		
中学校卒	－	－	－	－	－		
技術係員	125	31.0	276,760	21,801	254,959		
大学卒	84	31.2	279,769	21,666	258,103		
短大卒	23	35.3	282,246	18,111	264,135		
高校卒	18	24.1	251,397	27,945	223,452		
中学校卒	－	－	－	－	－		

その2 公民給与比較の対象外職種

規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	{ 見習、外国語の電話交換手 を除く。 { 業務委託契約等に基づき、他 の事業所において業務に従 事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	-	-	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
研究関係 職種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室（係）以上又は構成員7人 以上の部（課）の長 - 構成員3人以上の室（係）の長 { 下記研究員より上位の者(研 究所長の職名を有する者、上 記研究部(課)長及び研究室 (係)長を除く。)
	研 究 部（課）長	-	-	-	-	-	
	研 究 室（係）長	-	-	-	-	-	
	主 任 研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医療関係 職種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 - 上記病院長に事故等のあると きの職務代行者 - 部下に医師又は歯科医師1人以上 * -
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	-	-	-	-	-	
	医 師	1	*	*	*	*	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上 * * * - 281,000 6,650 274,350 316,870 10,388 306,482 302,261 11,020 291,241
	薬 剤 師	1	*	*	*	*	
	診療放射線技師	1	*	*	*	*	
	臨 床 検 査 技 師	-	-	-	-	-	
	栄 養 士	2	40.5	281,000	6,650	274,350	
	理 学 療 法 士	34	37.3	316,870	10,388	306,482	
	作 業 療 法 士	26	35.9	302,261	11,020	291,241	
	総 看 護 師 長	1	*	*	*	*	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人 以上 374,787 323,559 -
	看 護 師 長	8	48.1	413,202	38,415	374,787	
	看 護 師	42	41.9	370,068	46,509	323,559	
	准 看 護 師	-	-	-	-	-	
教育関係 職種	大学学長・副学長・ 学 部 長	12	60.2	701,636	0	701,636	
	大 学 教 授	52	57.3	621,122	0	621,122	
	大 学 准 教 授	43	48.5	523,145	0	523,145	
	大 学 講 師	31	43.8	462,217	0	462,217	
	大 学 助 教	9	38.6	409,706	0	409,706	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	-	-	-	-	-	

第10表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

項 目 学 歴	新規学卒者 の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者 の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	37.6	(66.7)	(33.3)	(0.0)	62.4
高 校 卒	23.3	(75.1)	(24.9)	(0.0)	76.7

- (注) 1 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第16表まで同じ。)

第11表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種	学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
新卒事務員・技術者計		227,480	207,129	194,728
	新 卒 事 務 員	226,644	205,391	193,719
	新 卒 技 術 者	229,275	210,693	196,414

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒232,265円、短大卒208,987円、高校卒197,039円である。

第 1 2 表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項 目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係 員	60.8	2.3	0.0	37.0
課長級	58.0	2.3	0.0	39.7

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 1 3 表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項 目 役職 段階	定期昇給制度あり						定期 昇給 制度 なし
		定期昇給実施				定期 昇給 中止	
		増 額	減 額	変化なし			
係 員	90.4	90.4	33.9	5.7	50.8	0.0	9.6
課長級	83.4	83.4	33.1	2.8	47.5	0.0	16.6

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第 1 4 表 民間における住宅手当の支給状況

(単位 : %)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支給する	75.8
支給しない	24.2
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	〔 27,000円 以上 28,000円 未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第15表 民間における通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

(単位 : %)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別定額制	一律定額制	その他	
98.9	(9.2)	(73.5)	(0.0)	(17.3)	1.1

(注) 支給形態の()内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 自動車等使用者に対する通勤手当の状況

ア 民間における支給状況

(単位 : 円)

	距離段階別定額制における支給月額						
距離(片道)	5km	10km	20km	30km	40km	50km	60km
支給月額	4,396	7,289	12,942	17,695	21,130	23,790	25,174
距離(片道)	70km	80km	90km	100km			
支給月額	26,261	27,297	28,246	29,282			

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

イ 市職員における手当額

(単位 : 円)

	使用距離区分別手当額						
距離区分(片道)	2km未満	2km以上 5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満
手当額	3,800	5,100	7,200	9,100	11,500	13,800	16,100
距離区分(片道)	30km以上 35km未満	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満	60km以上
手当額	18,100	20,500	22,800	23,700	24,600	25,500	26,400

備考 2km未満の距離区分は、身体に障害がある等の特に事情のある職員で交通用具を使用しなければ通勤することが著しく困難であると市長が認めるものに限る。

その3 外部の駐車場を利用する自動車使用者に対する駐車場利用に係る通勤手当の支給状況

(単位 : %)

支給する	支給形態				支給しない
	全額支給制	制限支給制	一律定額制	その他	
26.6	(15.6)	(58.1)	(0.0)	(26.4)	73.4

(注) 支給形態の()内は、外部の駐車場を利用する自動車使用者に駐車場利用に係る通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 : %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	46.5	53.5
課長級	44.1	55.9
部長級(非役員)	42.7	57.3

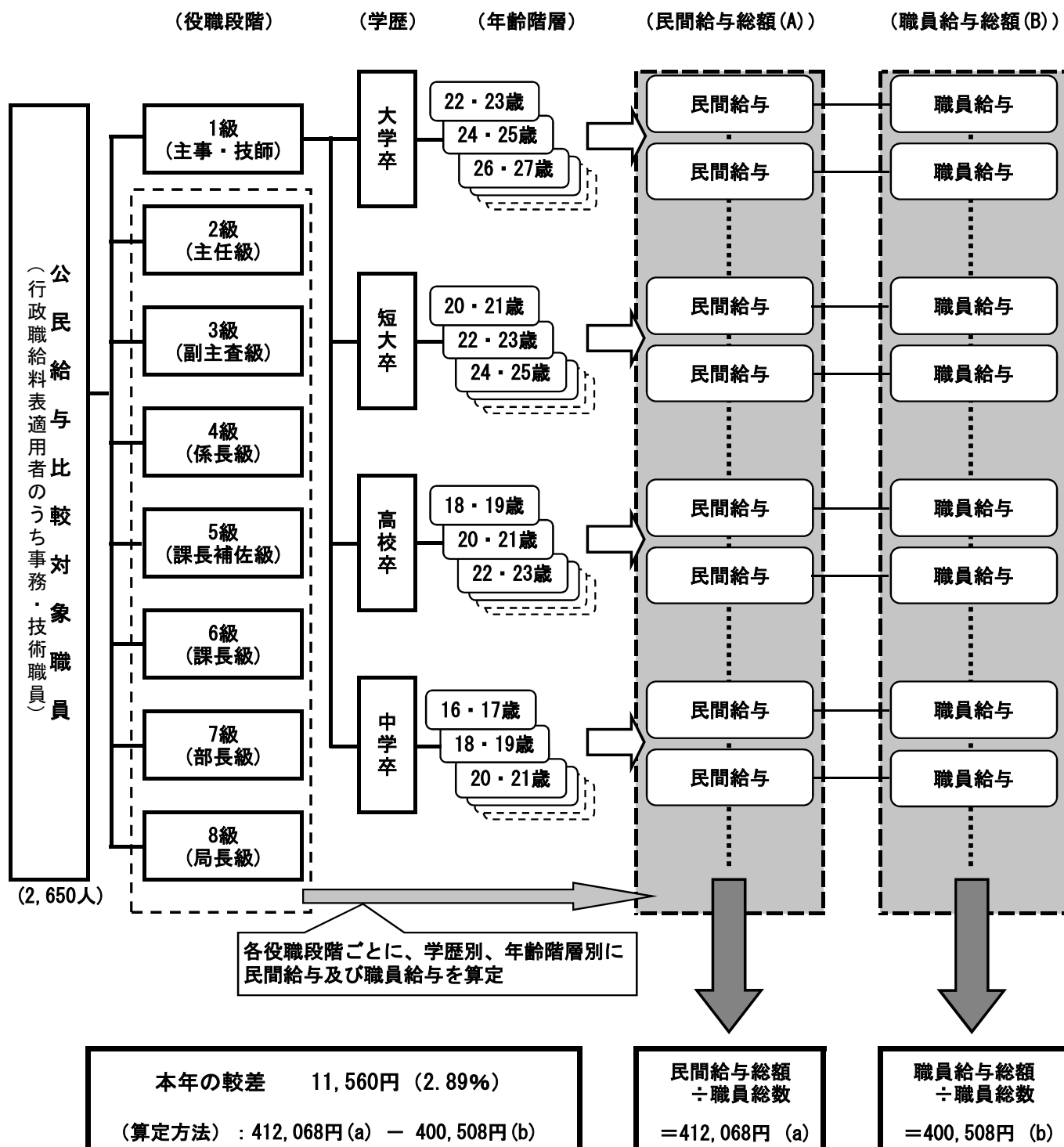
第17表 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下半期(A1)	349,212円
	上半期(A2)	355,467円
特別給の支給額	下半期(B1)	799,457円
	上半期(B2)	837,620円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.29月分
	上半期(B2/A2)	2.36月分
	年間	4.65月分

(注) 「下半期」とは令和6年8月から令和7年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第18表 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）

月例給の民間給与との比較（ラスパイレス比較）においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額（A）が、現に支給されている給与総額（B）に比べてどの程度の差があるかを算出している。
 具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職 員 (行政職給料表)		民 間 従 業 員	
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満
8級	局 長 級	支店長、工場長	
7級	部 長 級	部長、部次長	支店長、工場長
6級	課 長 級	課 長	部長、部次長
5級	課長補佐級	課長代理	課 長
4級	係 長 級	係 長	課長代理
3級	副 主 査 級		係 長
2級	主 任 級		
1級	主事・技師	主 任	主 任
		係 員	係 員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

3 生 計 費 関 係

3 生計費関係

令和 7 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費・・・食料

住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費・・・被服及び履物

雑 費 I・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の令和 7 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第 20 表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和 7 年 4 月）

（単位：円）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	33,050	44,650	57,110	69,560	82,020
住居関係費	63,820	82,850	69,140	55,440	41,730
被服・履物費	6,050	4,350	6,940	9,520	12,100
雑 費 I	21,150	30,990	43,160	55,320	67,480
雑 費 II	10,530	17,140	22,420	27,710	32,990
計	134,600	179,980	198,770	217,550	236,320

4 勞 働 經 済 関 係

4 労働経済関係

第21表 労働経済指標

年 月				令和6年				
項 目				4月	5月	6月	7月	8月
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全 国	金 額 (円)	316,529	315,038	317,112	317,490	315,918
			前年同月比 (%)	2.3	2.8	2.8	2.8	3.2
		岡山県	金 額 (円)	286,546	287,485	289,688	289,499	286,464
			前年同月比 (%)	5.7	6.0	5.4	4.7	5.1
	うち 所定内給与	全 国	金 額 (円)	291,329	290,826	292,818	292,893	291,386
			前年同月比 (%)	2.5	2.9	3.0	3.0	3.2
		岡山県	金 額 (円)	262,458	264,682	266,047	266,097	262,854
	総実労働時間数 [調査産業計]	全 国 (時間)		147.5	143.6	145.6	148.0	138.3
		岡 山 県 (時間)		151.7	148.1	151.0	150.9	140.8
	うち所定外 労働時間	全 国 (時間)		12.2	11.5	11.6	11.8	10.8
		岡 山 県 (時間)		12.4	11.9	12.3	11.8	11.0
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全国	金 額 (円)	313,300	290,328	280,888	285,402	297,487
			前年同月比 (%)	3.4	1.4	1.9	1.3	1.5
		岡山市	金 額 (円)	313,021	330,483	331,178	280,525	313,592
			前年同月比 (%)	7.4	8.5	30.2	△ 6.1	9.2
	勤労者世帯	全国	金 額 (円)	345,020	318,560	300,228	312,568	318,764
			前年同月比 (%)	3.2	2.2	0.6	2.0	2.3
		岡山市	金 額 (円)	326,975	305,342	298,096	310,531	341,898
			前年同月比 (%)	3.1	△ 2.7	9.6	△ 5.0	19.9
物価	消費者物価指数 (総務省)	全国	前年同月比 (%)	2.5	2.8	2.8	2.8	3.0
		岡山市	前年同月比 (%)	1.8	2.1	2.3	2.4	2.4
	国内企業物価指数 (日本銀行)		前年同月比 (%)	0.9	2.3	2.6	3.1	2.6
雇用・生産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3
	有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24
	完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	2.6	2.6	2.5	2.6	2.5
	実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	0.5			0.6	

- (注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値（「再集計値」）である。
2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は令和2年基準である。
3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。
4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は令和2年基準である。

9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
316,549 2.8	319,057 2.9	319,881 3.1	319,913 3.1	314,095 2.6	313,462 1.8	316,657 1.4	323,962 2.3	321,399 2.0
287,111 4.3	292,816 6.0	293,196 6.4	292,355 6.2	303,432 6.9	301,865 6.6	305,863 8.1	309,202 7.9	307,433 6.9
292,542 3.1	293,590 2.9	293,859 3.1	294,316 3.1	289,935 2.6	289,013 1.6	291,902 1.6	298,405 2.4	296,908 2.1
263,824	267,847	267,691	267,089	278,365	276,446	279,661	283,658	282,311
139.5	146.7	146.4	142.2	135.0	135.6	138.1	145.4	140.5
145.1	151.4	151.1	144.8	141.0	141.5	146.8	151.7	145.8
11.5	12.2	12.1	11.7	11.1	11.4	11.8	12.0	11.3
11.8	12.6	12.8	12.1	12.5	13.0	14.1	13.1	12.5
287,963 1.8	305,819 1.3	295,518 3.0	352,633 7.0	305,521 5.5	290,511 3.8	339,232 6.4	325,717 4.0	316,085 8.9
306,044 6.2	326,813 3.3	291,923 △ 7.4	368,613 11.2	311,099 3.3	271,942 △ 24.5	356,446 △ 1.3	339,480 8.5	312,732 △ 5.4
308,417 △ 1.1	327,613 △ 0.9	316,535 4.9	379,200 8.7	331,341 5.8	313,977 2.0	382,959 8.2	363,182 5.3	351,466 10.3
349,010 17.3	330,699 7.4	274,924 △ 13.3	323,240 △ 7.3	326,569 9.6	285,586 △ 29.4	410,166 38.9	355,681 8.8	333,532 9.2
2.5	2.3	2.9	3.6	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5
2.2	2.5	2.9	3.5	4.2	3.8	3.9	3.7	3.6
3.1	3.7	3.8	4.0	4.2	4.3	4.3	4.1	3.3
1.2	1.4	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	1.1	1.1
1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24
2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5	2.5
	0.5			0.1			0.5	